

授業科目名： 特別支援教育総論	教員の免許状取得のための 必修科目	単位数： 2単位	担当教員名：大森 直也 担当形態：単独			
科 目	特別支援教育に関する科目					
施行規則に定める 科目区分又は事項等	特別支援教育の基礎理論に関する科目					
授業のテーマ及び到達目標						
<p>インクルーシブ教育の理念が近年普及し、特別支援教育の重要性が重要となっている。このような中、教師を目指す者には、特別な支援や配慮を要する児童・生徒を正しく理解し、適切な対応ができることが求められている。本講義は、特別支援教育の歴史及び制度について知るとともに、各障害の特性を学び、指導及び支援に関する理解を深めることを目標とする。</p>						
授業の概要						
<p>特別支援教育の歴史及び制度について概説する。また、特別支援教育の対象となる障害の特性を解説し、各障害の特性に即した指導及び支援を学ぶ。グループワークやディスカッションを行うアクティブラーニング型の科目である。</p>						
授業計画						
<p>第1回：特別支援教育の理念（インクルーシブ教育システムの構築1）</p> <p>第2回：特別支援教育の歴史と現状（インクルーシブ教育システムの構築2）</p> <p>第3回：特別支援教育の推進と仕組み1（就学の相談と決定）</p> <p>第4回：特別支援教育の推進と仕組み2（個別の教育支援計画と個別の指導計画）</p> <p>第5回：学校における取組1（校内委員会、特別支援教育コーディネーター）</p> <p>第6回：学校における取組2（交流及び共同学習、センター的機能）</p> <p>第7回：学校における取組3（通級による指導、特別支援学級）</p> <p>第8回：学校における取組4（外国人、虐待、貧困、多様な性）</p> <p>第9回：発達障害児等の理解と指導1（発達障害の基礎）</p> <p>第10回：発達障害児等の理解と指導2（LD、ADHD）</p> <p>第11回：発達障害児等の理解と指導3（ASD）</p> <p>第12回：発達障害児等の理解と指導4（情緒障害、不登校、言語障害）</p> <p>第13回：特別支援学校の教育課程と知的障害の理解と指導</p> <p>第14回：障害児の発達特性と指導1（視覚障害、聴覚障害、盲ろう）</p> <p>第15回：障害児の発達特性と指導2（肢体不自由、身体虚弱、重度・重複障害）</p>						
定期試験						
テキスト						
<p>「改訂版 特別支援教育のテキスト」小川倫代編・著（2023）学研</p>						
参考書・参考資料等						
<p>「特別支援教育の基礎・基本」国立特別支援教育総合研究所（2020）ジアース教育新社</p> <p>特別支援学校幼稚部教育要領 小学部・中学部学習指導要領（平成29年告示 文部科学省）</p>						
学生に対する評価						
毎回の予習課題と授業内提出課題：60%		レポート及び定期試験：40%				

授業科目名： 知的障害者の心理・ 生理・病理	教員の免許状取得のための 必修科目	単位数： 2 単位	担当教員名：野口 佳子 担当形態：単独			
科 目	特別支援教育に関する科目					
施行規則に定める 科目区分又は事項等	特別支援教育領域に関する科目 ・心身に障害のある幼児・児童又は生徒の心理・生理及び病理に 関する科目（中心領域：知 含む領域：肢）					
授業のテーマ及び到達目標						
知的障害の要因になる病理面や併存症・合併症と心理面及び生理面の特徴並びにそれらの相互作用について理解し、幼児、児童または生徒の一人一人の知的障害の状態や適応行動の困難さ及び認知の特性を把握することを理解するとともに、家庭や医療機関との連携について理解する。						
1 知的発達の遅れ及び適応行動の困難さの要因となる病理面や併存症・合併症と心理面及び生理面の特徴並びにそれらの相互作用について理解している。 2 観察や検査を通して知的障害のある幼児、児童又は生徒一人一人の知的障害の状態や適応行動の困難さ及び認知の特性を把握することを理解している。 3 家庭や医療機関との連携の重要性について理解している。						
授業の概要						
知的障害の病理や心理の専門的な用語の正確な言葉の意味を理解できるように、調べ学習を予習に取り入れ学習の定着を図る。講義内容は、具体的な事例や提示物を用意し、知的障害の状態や適応行動の困難さ及び認知の特性についての理解を深める。医療、福祉、家庭の現状を調べ討議するアクティブラーニングを行い、どのような連携が必要か考える力につける。						
授業計画						
第1回：子どもの知的発達の考え方 第2回：知的障害者の定義と知的発達に影響する疾患及び因子 第3回：合併症による知的障害への影響 第4回：知的障害のある児童・生徒の知的な遅れの検査方法 第5回：知的障害のある児童・生徒の概念・思考の特徴と発達 第6回：知的障害のある児童・生徒適応行動の評価の方法 第7回：知的障害のある児童・生徒の性格・行動の特徴と発達 第8回：重度知的障害者の身体発達及び行動と認知の特徴 第9回：中度知的障害者の行動と認知の特徴 第10回：軽度知的障害者の行動と認知の特徴 第11回：知的障害者のコミュニケーション支援の実際 第12回：知的障害者の学習支援の実際 第13回：知的障害者の就労と職業 第14回：知的障害者の生活と家族の心理 第15回：地域社会、医療機関、福祉機関、教育機関、家庭との連携 定期試験は実施しない						
テキスト						
特別支援学校幼稚部教育要領 小学校・中学校学習指導要領 （平成29年告示 文部科学省） 特別支援学校学習指導要領解説 各教科等編（小学部・中学部）（文部科学省） 特別支援学校学習指導要領解説 自立活動編（幼稚部・小学部・中学部）（文部科学省）						
参考書・参考資料等						
知的障害児の心理・生理・病理（北王子書房）勝二博亮編著、授業中に適宜資料を配布する。						
学生に対する評価						
授業参加度（毎回授業の理解度チェックレポート）20%、課題・期末レポート80%						

授業科目名： 肢体不自由者の心理・生理・病理	教員の免許状取得のための必修科目	単位数： 2 単位	担当教員名：野口 佳子 担当形態：単独			
科 目	特別支援教育に関する科目					
施行規則に定める 科目区分又は事項等	特別支援教育領域に関する科目 • 心身に障害のある幼児・児童又は生徒の心理・生理及び病理に関する科目（中心領域：肢 含む領域：知）					
授業のテーマ及び到達目標 肢体不自由の起因疾患となる病理面と心理面及び生理面の特徴並びにその相互作用について理解し、肢体不自由の状態や感覚機能の発達、知能の発達及び認知の特性を把握することを理解するとともに、家庭や医療機関との連携について理解する。 1 肢体不自由の起因疾患（脳原性疾患、脊髄疾患、抹消神経疾患）となる病理面と心理面及び生理面の特徴並びにその相互作用について理解している。 2 観察や検査を通して、脳性麻痺のある幼児、児童又は生徒一人一人の肢体不自由の状態や感覚機能の発達、知的の発達及び認知の特性を把握することを理解している。 3 家庭や医療機関との連携の重要性について理解している。						
授業の概要 肢体不自由の病理や心理の専門的な用語の正確な言葉の意味を理解できるように、調べ学習を予習に取り入れ学習の定着を図る。講義内容は具体的な事例や提示物を用意し、肢体不自由の状態や社会化の困難さ及び認知の特性についての理解を深める。医療、福祉、家庭の現状を調べ討議するアクティブラーニングを行い、どのような連携が必要か考える力につける。						
授業計画 第1回：子どもの身体発達と運動機能障害の考え方 第2回：肢体不自由の定義と身体発達に影響する疾患及び因子 第3回：肢体不自由の病理の歴史的変遷 第4回：脳原性疾患の症例の予後の生活と心理的対応 第5回：脊髄疾患の症例の予後の生活と心理的対応 第6回：抹消神経疾患の症例の予後の生活と心理的対応 第7回：重度・重複の症例の予後の生活と心理的対応 第8回：肢体不自由の状態の把握と観察、検査によるアセスメントの方法 第9回：肢体不自由のある幼児、児童、生徒の感覚機能、知的の発達および認知の特性 第10回：補装具・自助具の活用と支援の実際 第11回：コミュニケーション機器の活用と支援の実際 第12回：教育活動とバイタルチェックの観点 第13回：医療的ケアと生活の質の向上 第14回：アシスティブ・テクノロジーと社会参加 第15回：地域社会、医療機関、福祉機関、教育機関、家庭との連携 定期試験は実施しない						
テキスト 特別支援学校幼稚部教育要領 小学校・中学校学習指導要領 （平成29年告示 文部科学省） 特別支援学校学習指導要領解説 各教科等編（小学部・中学部）（文部科学省） 特別支援学校学習指導要領解説 自立活動編（幼稚部・小学部・中学部）（文部科学省）						
参考書・参考資料等 脳性まひ児の家庭療育（医歯薬出版株式会社）ナンシー・R・フィニイー著、赤ちゃんの発達（同朋舎）ヘルブルッケ/ビムペエン著。授業中に適宜資料を配布する。						
学生に対する評価 授業参加度（毎回授業の理解度チェックレポート）20%、課題・期末レポート80%						

授業科目名： 病弱者の心理・生理 ・病理	教員の免許状取得のための 必修科目	単位数： 2 単位	担当教員名：大森 直也 担当形態：単独
科 目	特別支援教育に関する科目		
施行規則に定める 科目区分又は事項等	特別支援教育領域に関する科目 ・心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に 関する科目 (中心領域：病、含む領域：なし)		

授業のテーマ及び到達目標

病弱児の疾患及び病理的要因について学び、病弱児本人及びその家族の心理・行動的特徴に関する理解を深めることができる。

授業の概要

病弱児の疾患及び心理・行動に与える影響について概説する。各疾患、病弱児及び家族の心理・行動的特徴を理解し、適切な対処方法を学ぶ。アクティブラーニング型の科目である。

授業計画

- 第1回：病弱児の学びの場と学習上・生活上の困難
- 第2回：病弱児の心理1（心理社会的な困難）
- 第3回：病弱児の心理2（自分の病気を知ること）
- 第4回：病弱児の心理3（きょうだいに関するここと）
- 第5回：病弱児の生理と病理1（小児がん、白血病）
- 第6回：病弱児の生理と病理2（アレルギー疾患）
- 第7回：病弱児の生理と病理3（糖尿病）
- 第8回：病弱児の生理と病理4（てんかん）
- 第9回：病弱児の生理と病理5（精神性疾患）
- 第10回：病弱児の生理と病理6（筋ジストロフィー）
- 第11回：病弱児の生理と病理7（重複障害）
- 第12回：病弱児の自己管理への支援
- 第13回：病弱児の家族支援と医療・福祉との連携
- 第14回：ターミナル期における教育的対応
- 第15回：通常の学級に在籍する病弱児の理解と配慮

定期試験

テキスト

「標準『病弱児の教育』テキスト」 一般社団法人日本育療学会（2022）ジアース教育新社

参考書・参考資料等

「病気の子どものガイドブック」全国特別支援学校病弱教育校長会（2012）ジアース教育新社
特別支援学校幼稚部教育要領 小学部・中学部学習指導要領（平成29年告示 文部科学省）

学生に対する評価

毎回の予習課題と授業内提出課題：60% レポート及び定期試験：40%

授業科目名： 知的障害者教育論 I	教員の免許状取得のための 必修科目	単位数： 2 単位	担当教員名：西川 崇 担当形態：単独			
科 目	特別支援教育に関する科目					
施行規則に定める 科目区分又は事項等	特別支援教育領域に関する科目 ・心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に 関する科目 (中心領域：知、含む領域：なし)					
授業のテーマ及び到達目標 <ul style="list-style-type: none"> ・知的障害教育の対象や教育内容の概要について、説明することができる。 ・特別支援学校（知的障害）における教育課程編成の基準、方針及び内容を説明することができる。 ・知的障害のある児童生徒のための教育内容や方法を学び、自立活動の「個別の指導計画」を作成することができる。 						
授業の概要 <p>知的障害者教育論 I では、主として知的障害者に関する教育領域の「教育課程」について学ぶ。本講義では、特別支援学校での実務経験（小学部から高等部までの担任、管理職）のある教員が、特別支援学校学習指導要領に示されている育成すべき資質・能力で整理された各教科について解説し、映像や写真、学習指導案などの資料も用い、知的障害の状態や特性及び心身の発達の段階等、特別支援学校の教育実践並びに各学部や各段階のつながりを踏まえた教育課程の編成の方法とカリキュラム・マネジメントの考え方について概説する。また、知的障害のある子どもへの指導についての演習やグループワークを通して理解を深める。</p>						
授業計画 <p>第1回：知的障害教育とは</p> <p>第2回：我が国の知的障害教育の歩み</p> <p>第3回：知的障害児の特性と学習の場</p> <p>第4回：知的障害特別支援学校の教育課程と育成すべき資質・能力</p> <p>第5回：知的障害特別支援学校の教育目標・学部目標・学級経営方針</p> <p>第6回：知的障害教育における「教科別の指導」</p> <p>第7回：知的障害教育における「各教科等を合わせた指導」</p> <p>第8回：知的障害教育における「自立活動の指導」</p> <p>第9回：知的障害教育における「自立活動の個別の指導計画」</p> <p>第10回：知的障害特別支援学校における「個別の指導計画」と「個別の教育支援計画」</p> <p>第11回：知的障害特別支援学校における重度・重複障害児の指導</p> <p>第12回：知的障害児の幼児期の対応と就学相談</p> <p>第13回：知的障害特別支援学校における交流及び共同学習</p> <p>第14回：知的障害教育における進路指導・キャリア教育</p> <p>第15回：知的障害特別支援学校における授業改善とカリキュラム・マネジメント</p> <p>定期試験は実施しない</p>						
テキスト <ul style="list-style-type: none"> ・杉野学・上田征三編著(2020)はじめて学ぶ知的障害児の理解と指導、大学図書出版 ・文部科学省(2018)特別支援学校教育要領・学習指導要領解説 総則等編(幼稚部・小学部・中学部)、同 各教科等編(小学部・中学部)、同 自立活動編、開隆堂出版 						
参考書・参考資料等 <ul style="list-style-type: none"> ・講義の中で適宜紹介する。 						
学生に対する評価 <ul style="list-style-type: none"> ・最終レポート(50%)、毎回の講義のミニレポート(40%)、参加意欲(グループワーク等における貢献度・主体性)(10%) 						

授業科目名： 知的障害者教育論Ⅱ	教員の免許状取得のための 必修科目	単位数： 2単位	担当教員名：西川 崇 担当形態：単独			
科 目	特別支援教育に関する科目					
施行規則に定める 科目区分又は事項等	特別支援教育領域に関する科目 ・心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に 関する科目 (中心領域：知、含む領域：なし)					
授業のテーマ及び到達目標						
<ul style="list-style-type: none"> ・知的障害教育における各教科の目標・内容を理解し、学習指導案（略案・細案）を作成したり模擬授業を行ったりすることができる。 ・知的障害教育における各教科等の指導の効果を高めるICT機器の利用や興味や関心に着目した教材・教具の活用について理解することができる。 						
授業の概要						
<p>知的障害者教育論Ⅱでは、知的障害者に関する教育領域の「指導法」を中心に学ぶ。本講義では、特別支援学校での実務経験（小学部から高等部までの担任、管理職）のある教員が、授業の映像や写真、学習指導案などの資料も用い、知的障害の状態や特性及び心身の発達の段階等を踏まえた各教科等の指導の展開や工夫について解説するとともに、自立活動及び自立活動の指導と関連付けた具体的な授業場面を想定した授業設計を行う方法を身につけることができるようとする。また、学習指導案や教材を作ったり、模擬授業をしたりする演習を取り入れ、実践力を身につけられるようにする。</p>						
授業計画						
<p>第1回：知的障害教育における個別指導とチーム・ティーチング</p> <p>第2回：知的障害特別支援学校における教材づくりの視点</p> <p>第3回：知的障害特別支援学校におけるICT機器を活用した指導</p> <p>第4回：知的障害特別支援学校における学習指導案</p> <p>第5回：知的障害特別支援学校における教科別の指導「国語」</p> <p>第6回：知的障害特別支援学校における教科別の指導「国語」模擬授業</p> <p>第7回：知的障害特別支援学校における教科別の指導「算数・数学」</p> <p>第8回：知的障害特別支援学校における教科別の指導「算数・数学」模擬授業</p> <p>第9回：知的障害特別支援学校における教科別の指導「生活」</p> <p>第10回：知的障害特別支援学校における教科別の指導「生活」模擬授業</p> <p>第11回：知的障害教育における日常生活の指導</p> <p>第12回：知的障害教育における遊びの指導</p> <p>第13回：知的障害教育における生活単元学習・作業学習</p> <p>第14回：知的障害特別支援学級における授業と通常学級との交流及び共同学習</p> <p>第15回：通常学級における知的障害のある子どもの授業と支援</p>						
定期試験は実施しない						
テキスト						
<ul style="list-style-type: none"> ・三浦光哉・岩松雅文・川村修弘編著(2021)知的障害教育の「教科別の指導」と「合わせた指導」、ジアース教育新社 ・杉野学・上田征三編著(2020)はじめて学ぶ知的障害児の理解と指導、大学図書出版 						
参考書・参考資料等						
<ul style="list-style-type: none"> ・文部科学省(2018)特別支援学校教育要領・学習指導要領解説 総則等編(幼稚部・小学部・中学部)、同 各教科等編(小学部・中学部)、同 自立活動編、開隆堂出版 ・文部科学省著作教科書「こくご☆」、「こくご☆☆」、「こくご☆☆☆」 ・文部科学省著作教科書「さんすう☆」、「さんすう☆☆」、「さんすう☆☆☆」 ・文部科学省著作教科書「せいかつ☆」、「せいかつ☆☆」、「せいかつ☆☆☆」 						
学生に対する評価						
<ul style="list-style-type: none"> ・最終レポート(50%)、講義のミニレポート・模擬授業・教材・指導案(40%)、 参加意欲(グループワーク等における貢献度・主体性)(10%) 						

授業科目名： 肢体不自由者教育論 I	教員の免許状取得のための 必修科目	単位数： 2 単位	担当教員名：野口 佳子 担当形態：単独			
科 目	特別支援教育に関する科目					
施行規則に定める 科目区分又は事項等	特別支援教育領域に関する科目 ・心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に 関する科目（中心領域：肢 含む領域：なし）					
授業のテーマ及び到達目標						
幼児、児童又は生徒の肢体不自由の状態や特性及び心身の発達の段階等並びに特別支援学校（肢体不自由）の教育実践に即した教育課程の編成の方法とカリキュラム・マネジメントの考え方を理解する。						
1 肢体不自由の状態や特性および心身の発達の段階並びに学習の進度を踏まえ、各教科等の教育の内容を選定、組織し、それらに必要な授業時数を定めて編成することを理解している。 2 各教科の年間指導計画を踏まえ、個々の幼児、児童又は生徒の実態に応じて適切な指導を行うために個別の指導計画を作成することを理解している。 3 自立活動の指導における個別の指導計画の作成と内容の取扱いについて理解するとともに、教科と自立活動の目標設定に至る手続の違いを理解している。 4 個別に指導計画の実施状況の評価と改善を、教育課程の評価と改善につなげることについて、カリキュラム・マネージメントの側面の一つと理解している。						
授業の概要						
アセスメントの方法、手続きと活用の仕方を具体的な手続きを経験し、個別の指導計画の作成と教育課程編成の具体的方法を知る。模擬事例を活用し、個別の指導計画を作成し、評価の観点、評価を改善につなげられる力をつける。現場で活用できるように、討議法を学び、授業改善のプロセスを体験し、チームティーチングによって教育の効果を高める力を育てる。						
授業計画						
第1回：肢体不自由の心身の発達と状態把握の方法 第2回：成育歴、観察、検査とアセスメントの方法 第3回：肢体不自由のある幼児、児童、生徒の教育課程の編成 第4回：目標、課題の設定と自立活動の内容の選定 第5回：個別の指導計画の作成と短期、長期目標の設定 第6回：個別の指導計画の具体的な作成例 重度・重複（自立活動を主として編成） 第7回：個別の指導計画の具体的な作成例 軽度（各科目、自立活動を選定した編成） 第8回：計画、実践、評価、改善の実際 第9回：事例研究 重度・重複障害のある幼児、児童、生徒の評価、改善の実際 第10回：事例研究 軽度障害のある幼児、児童、生徒の評価、改善の実際 第11回：事例研究 訪問教育、院内学級の事例と評価、改善の実際 第12回：学校現場におけるケース会議の実際と評価 第13回：学校現場におけるチームティーチングの実際と評価 第14回：個別の教育支援計画の活用と実際 第15回：地域社会、医療機関、福祉機関、教育機関、家庭との連携 定期試験は実施しない						
テキスト						
特別支援学校幼稚部教育要領 小学校・中学校学習指導要領（平成29年告示 文部科学省） 特別支援学校教育要領・学習指導要領解説 総則編（幼稚部・小学部・中学部）（文部科学省） 特別支援学校学習指導要領解説 各教科等編（小学部・中学部）（文部科学省） 特別支援学校学習指導要領解説 自立活動編（幼稚部・小学部・中学部）（文部科学省）						
参考書・参考資料等						
「個別の教育支援計画」「個別の支援計画」の作成と活用（幼稚園・小中高等学校における特別支援教育の進め方）ジアーズ教育新社。授業中に適宜資料を配布する。						
学生に対する評価						
授業参加度（毎回授業の理解度チェックレポート）20%、課題・期末レポート80%						

授業科目名： 肢体不自由者教育論II	教員の免許状取得のための 必修科目	単位数： 2単位	担当教員名：野口 佳子 担当形態：単独			
科 目	特別支援教育に関する科目					
施行規則に定める 科目区分又は事項等	特別支援教育領域に関する科目 ・心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目（中心領域：肢 含む領域：なし）					
授業のテーマ及び到達目標 肢体不自由の状態や特性及び心身の発達の段階等を踏まえた各教科等における配慮事項について理解するとともに、自立活動及び自立活動の指導と関連付けた具体的な授業場面を想定した授業設計を行う方法を身に付ける。 1 肢体不自由の状態や特性および心身の発達段階を知る。肢体不自由による思考力、判断力、表現力等の育成を阻害する要因を知り、基礎的な概念の形成ために必要となる体験的な活動を知る。基礎的な概念形成を図るために的確な支援の必要性について理解している。 2 肢体不自由の状態や特性及び心身の発達の段階を踏まえ、各教科等を効果的に学習するために必要となる姿勢や認知の特性に応じて指導を工夫することについて理解している。 3 指導の効果を高めるために必要な身体の動きや意思の表出の状態に応じて、適切な補助具や補助的手段を工夫することや、ICT及び教材・教具を活用することについて理解している 4 肢体不自由の状態や特性及び心身の発達の段階等に応じた自立活動を及び自立活動の指導との関連を踏まえた各教科等の学習指導案を作成することができるとともに授業改善の視点を身に付けています。						
授業の概要 肢体不自由の状態の特性、基礎的概念形成のために必要な具体的な体験的活動について、思考力、判断力、表現力の阻害の原因について事例を通して学ぶ。模擬事例を通して、指導案の作成、障がいの特性に応じた指導、教材の工夫の仕方を学ぶ。 討議法を活用して評価、改善が行える力をつける。工夫改善をくりかえすことで、スマーリスステップの方法と意義を学ぶ。						
授業計画 第1回：肢体不自由の状態把握と概念形成の発達 第2回：生活維持のための配慮事項及び姿勢の保持と教育課程編成、個別の指導計画作成の観点 第3回：身体的注意事項（股関節脱臼、頸椎すべり症等）と医療的ケアの実際 第4回：自助具、補助具の実際と活用 第5回：身体機能と認知の発達 第6回：姿勢の改善の実際 重度・重複 第7回：姿勢の改善の実際 軽度 第8回：姿勢の改善の実際 訪問、院内学級 第9回：コミュニケーション機器の実際と活用 重度・重複、訪問、院内学級 第10回：コミュニケーション機器の実際と活用 軽度 第11回：学習指導案の実際と教材の工夫 重度・重複 第12回：学習指導案の実際と教材の工夫 軽度 第13回：学習指導案の実際と教材の工夫 訪問、院内学級 第14回：評価、改善の実際 重度・重複、訪問、院内学級 第15回：評価、改善の実際 軽度 定期試験は実施しない						
テキスト 特別支援学校幼稚部教育要領 小学校・中学校学習指導要領（平成29年告示 文部科学省） 特別支援学校学習指導要領解説 各教科等編（小学部・中学部）（文部科学省） 特別支援学校学習指導要領解説 自立活動編（幼稚部・小学部・中学部）（文部科学省）						
参考書・参考資料等 子どもの発達と診断（乳幼児期前半）、子どもの発達と診断（乳幼児期後半）大月書店 田中昌人・田中杉恵 著。授業中に適宜資料を配布する。						
学生に対する評価 授業参加度（毎回授業の理解度チェックレポート）20%、課題・期末レポート80%						

授業科目名： 病弱者教育論	教員の免許状取得のための 必修科目	単位数： 2単位	担当教員名：大森 直也 担当形態：単独			
科 目	特別支援教育に関する科目					
施行規則に定める 科目区分又は事項等	特別支援教育領域に関する科目 ・心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に 関する科目 (中心領域：病 含む領域：なし)					
授業のテーマ及び到達目標 <p>病弱特別支援学校及び病弱・身体虚弱特別支援学級における授業の実践や事例研究を紹介し、病弱教育の教育課程および指導法の知識について修得する。また、児童生徒の疾患に対する自立活動等の取り組みについて学び、特別支援教育における病弱教育の専門性のあり方を理解する。</p>						
授業の概要 <p>病弱教育の歴史及び現状について概説するとともに、病気の子どもの学習上または生活上の困難とそれに即した指導及び支援を学ぶ。また、病弱支援学校や学級の実例について、慢性疾患や心身症等行動障害そして、重度重複障害の児童・生徒の実態の理解や子どもに対応する教育課程や指導方法を理解する。グループワーク等を含めたアクティブラーニング型の科目である。</p>						
授業計画 第1回：障害者の権利に関する条約の概要 第2回：病弱児教育の理念 第3回：病弱児教育の制度と歴史 第4回：病弱児の学習指導1（学習指導要領と教育課程編成） 第5回：病弱児の学習指導2（学校における合理的配慮） 第6回：病弱児の学習指導3（教材の充実） 第7回：病弱児の学習指導4（指導内容・指導方法の工夫） 第8回：病弱児の学習指導5（ICT/ATの活用） 第9回：病弱児の各教科等の指導の実際1（小学部） 第10回：病弱児の各教科等の指導の実際2（中学部） 第11回：病弱児の各教科等の指導の実際3（高等部） 第12回：病弱児の各教科等の指導の実際4（自立活動） 第13回：キャリア教育 第14回：病弱児と医療的ケア 第15回：病弱児の復学支援と他機関との連携						
定期試験 テキスト 「病弱教育における各教科等の指導」 丹羽登監修（2017）ジアース教育新社 参考書・参考資料等 「標準『病弱児の教育』テキスト」一般社団法人日本育療学会（2022）ジアース教育新社 「病気の子どものガイドブック」全国特別支援学校病弱教育校長会（2012）ジアース教育新社 特別支援学校幼稚部教育要領 小学部・中学部学習指導要領（平成29年告示 文部科学省）						
学生に対する評価 毎回の予習課題と授業内提出課題：60% レポート及び定期試験：40%						

授業科目名： 視覚障害者教育総論	教員の免許状取得のための 必修科目	単位数： 2単位	担当教員名： 山本 利和 担当形態：単独			
科 目	特別支援教育に関する科目					
施行規則に定める 科目区分又は事項等	免許状に定められることとなる特別支援教育領域以外の領域に 関する科目 ・心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目 ・心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目 (中心領域：視、含む領域：なし)					
授業のテーマ及び到達目標 視覚障害のある幼児、児童又は生徒の視機能の低下の要因となる病理面と心理面及び生理面の特徴並びにそれらの相互作用について理解し、幼児、児童又は生徒一人一人の知覚や認知の特性等を理解するとともに、家庭や関係機関との連携について理解する。 特別支援学校（視覚障害）において編成される教育課程について、その意義や編成の方法及びカリキュラム・マネジメントについて理解する。 視覚障害のある幼児、児童又は生徒の障害の状態や特性及び心身の発達の段階等を踏まえた各教科等の指導における配慮事項について理解し、具体的な授業場面を想定した授業設計を行う方法を身に付ける。						
授業の概要 視覚障害の認められる人の、原因、見え方の特徴、検査、視覚障害教育史、今日の教育課程、視覚障害児者をとりまく環境など、視覚障害のある人の理解を深めつつ、教育について幅広く学びます。						
授業計画 第1回：（生理・病理）眼はとても良く出来ているので、すばらしい機能を發揮します 第2回：（生理・病理）視覚障害原因になる眼の疾患と各疾患での見え方の特徴を学びます 第3回：（生理・病理）ロービジョン体験キットを使って見えにくさを体験してみましょう * 第3回ではハサミとセロハンテープを使います。持参してください。 第4回：（生理・病理）視覚障害の原因になる脳の疾患を学びます * 視覚と他の障害が重複する乳児・幼児・児童・生徒の理解を深めます。 第5回：（生理・病理）ナタリー・バラガと「盲・弱視・ロービジョン」の奥深い話をします 第6回：（心理）視覚障害のある乳児期～児童期のこどもの成長と発達を学びます 第7回：（心理）視覚障害のある乳児期～児童期のこどもの玩具・教材を作ってみましょう * 第7回ではハサミとセロハンテープを使います。持参してください。 第8回：（心理）視覚障害のある乳幼児期のこどもと家族への早期介入を考えます 第9回：（教育）視覚障害のある乳児期～児童期のこどもの成長発達、評価方法、早期教育 第10回：（教育）定位・移動（O&M）の歴史を学びます。定位・移動の指導場面を録画映像で 見ます。点字の基本的ルールを学びます * 第10回では点字ホームワーク課題1を自宅で行ってもらいます。 第11回：（教育）定位・移動技術を使って歩いてみよう * 第11回ではロービジョン体験キットを使います。キットを持参してください。 * 第11回では点字ホームワーク課題2を自宅で行ってもらいます。 第12回：（教育）ルイ・ブライユと「点字」とその後の話をします。点字で作品作りをします 第13回：（教育）ゲームを作ろう、ゲームで遊ぼう * 視覚障害のある幼児・児童向けの簡単なゲームをチームで考えてみましょう。 * 定期試験問題を出題します。定期試験用に各自で回答を用意してもらいます。 * 定期試験の内容をお話しします。 第14回：（教育）特別支援教育と視覚障害教育に関わる法制度の話をします 第15回：（教育）視覚特別支援学校での教育課程編成とカリキュラムマネジメントを学びます 定期試験： 筆記試験で実施します						
テキスト 適宜資料を配布						
参考書・参考資料等 特別支援学校幼稚部教育要領 小学部・中学部学習指導要領（平成29年告示 文部科学省） 講義中に紹介						
学生に対する評価		授業中の課題（50%）と定期試験の成績（50%）で評価				

授業科目名： 聴覚障害者教育総論	教員の免許状取得のための 必修科目	単位数： 2単位	担当教員名：大土 恵子 担当形態：単独			
科 目	特別支援教育に関する科目					
施行規則に定める 科目区分又は事項等	免許状に定められることとなる特別支援教育領域以外の領域に関する科目 ・心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目 ・心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目 (中心領域：聴、含む領域：なし)					
授業のテーマ及び到達目標						
聴覚障害の起因となる聴覚器官の病理面と心理面及び生理面の特徴を理解し、聴覚障害児の聞こえと言語面・心理面の特性を理解し、個別最適な教育を行う方法について理解する。聴覚障害児に対するコミュニケーション方法を理解する。						
授業の概要						
聴覚障害教育の歴史と、インクルーシブ教育が進む現在の聴覚障害児の課題を知る。聴覚障害児の個別の聞こえ方、補聴方法について知り、具体的な支援及び教育方法を身に付ける。疑似体験を行い手話と指文字の初步を習得する。						
授業計画						
第1回：オリエンテーション、聴覚障害の心理・病理・生理、指文字入門 第2回：聴覚障害の原因と聴覚管理・活用、手話入門 第3回：聴覚障害教育の歴史、言語指導の変遷、ろう文化 第4回：聴覚障害児に対する言語指導の基本 第5回：補聴機器について（補聴器・人工内耳など） 第6回：聴覚障害児の発達課題と二次的な障害 第7回：特別支援学校（聴覚障害）の教育課程及びカリキュラムマネジメント 第8回：早期教育・幼稚部の指導法 第9回：小学部・中学部の指導法 第10回：高等部・専攻科・大学の指導法 第11回：聴覚障害とその他の障害を併せ持つ幼児児童生徒の支援方法 第12回：聴覚障害教育における自立活動 第13回：通常の学校（難聴学級・通級）におけるインクルーシブ教育（幼児教育・小学校） 第14回：通常の学校（難聴学級・通級）におけるインクルーシブ教育（中学校・高等学校） 第15回：全授業を振り返り、聴覚障害教育について総括する 定期試験は実施しない						
テキスト						
聴覚障害教育の手引き－言語に関する指導の充実を目指して－文部科学省、ジアース教育新社						
参考書・参考資料等						
特別支援学校幼稚部教育要領 小学部・中学部学習指導要領（平成29年告示 文部科学省） その他資料は授業時に配布する						
学生に対する評価						
毎回の授業の振り返りの小レポート（30%）8回目と15回目の小論文（70%）						

授業科目名： 重複障害等教育総論	教員の免許状取得のための 必修科目	単位数： 2単位	担当教員名：大森 直也 担当形態：単独			
科 目	特別支援教育に関する科目					
施行規則に定める 科目区分又は事項等	免許状に定められることとなる特別支援教育領域以外の領域に関する科目 <ul style="list-style-type: none"> ・心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目 ・心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目 (中心領域：重複)					
授業のテーマ及び到達目標 重複障害児の多様性、社会的な課題、心理学的な理解、教育の展開、具体的な指導・支援方法等の詳細を踏まえ、重複障害者の教育等に関わる問い合わせを主体的に立て自分の言葉で説明することができる。						
授業の概要 重複障害、重度・重複障害の定義、重度・重複障害教育の現状や課題等について理解を深めることを目的とする。本科目では、重複障害のある児童の教育課程の特例、重度・重複障害児の理解と指導法、指導計画の作成、摂食嚥下機能のメカニズムや摂食指導の実際等について学修する。						
授業計画 <p>第1回：重複障害の理解と教育の理念と意義</p> <p>第2回：重複障害の概念1（重複障害や重度・重複障害の概念と状態像）</p> <p>第3回：重複障害の概念2（重複障害児の特性）</p> <p>第4回：重複障害教育の歴史</p> <p>第5回：重複障害の実態把握</p> <p>第6回：重複障害への指導方法1（認知面への指導）</p> <p>第7回：重複障害への指導方法2（身体面における指導）</p> <p>第8回：重複障害への指導方法3（コミュニケーション関係の形成とICT/ATの活用）</p> <p>第9回：重複障害教育における教育課程の編成</p> <p>第10回：個別の教育支援計画と個別の指導計画の作成</p> <p>第11回：重複障害へのキャリア・進路指導</p> <p>第12回：重複障害児の指導の実際1（知的障害と他の障害を併せ有する者への指導方法）</p> <p>第13回：重複障害児の指導の実際2（視覚障害と聴覚障害を併せ有する者への指導方法）</p> <p>第14回：重複障害児の指導の実際3（発達障害と他の障害を併せ有する者への指導方法）</p> <p>第15回：重複障害児の指導の実際4（肢体不自由と他の障害を併せ有する者への指導方法）</p>						
定期試験						
テキスト 「エピソードで学ぶ 障碍の重い子どもの理解と支援」菅原伸康編著（2015）ミネルヴァ書房						
参考書・参考資料等 「特別支援教育の基礎・基本」国立特別支援教育総合研究所（2020）ジアース教育新社 特別支援学校幼稚部教育要領 小学部・中学部学習指導要領（平成29年告示 文部科学省）						
学生に対する評価 毎回の予習課題と授業内提出課題：60% レポート及び定期試験：40%						

授業科目名： 発達障害教育総論	教員の免許状取得のための 必修科目	単位数： 2 単位	担当教員名：西川 崇 担当形態：単独
科 目	特別支援教育に関する科目		
施行規則に定める 科目区分又は事項等	免許状に定められることとなる特別支援教育領域以外の領域に関する科目 ・心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目 ・心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目 (中心領域：発達)		
授業のテーマ及び到達目標	<ul style="list-style-type: none"> ・発達障害児の心理・生理・病理及び認知・行動特性について理解することができる。 ・発達障害教育について、通級による指導や特別支援学級における特別の教育課程の編成や自立活動の個別の指導計画について理解することができる。 ・発達障害児への指導の充実を図るために、ICT機器や適切な教材・教具の工夫、学習環境の整備について理解することができる。 ・各教科等の指導において生じる「困難さ」に対する「指導上の工夫の意図」を理解し、個に応じた「手立て」を検討し指導することの重要性を理解することができる。 		
授業の概要	<p>発達障害教育総論では、発達障害者に関する教育の領域の「心理、生理、病理」ならびに「教育課程及び指導法」について学ぶ。本講義では、大学における教育相談や発達障害児の個別セッションの経験のある教員が、発達障害（LD、ADHD、ASD）、情緒障害等の心理特性及び観察の視点について解説する。また、特別の教育課程による指導・支援の実際や通常学級における支援について解説するとともに、各障害のある子どもへの支援方法についての演習・疑似体験・グループワークを通して理解を深める。</p>		
授業計画	<p>第1回：発達障害のある児童生徒の認知・行動特性 第2回：発達障害のある児童生徒の教育の場と教育内容 第3回：学習障害（LD）とは 第4回：学習障害（LD）のアセスメントと指導の工夫 第5回：注意欠陥多動性障害（ADHD）とは 第6回：注意欠陥多動性障害（ADHD）のアセスメントと指導の工夫 第7回：自閉症スペクトラム（ASD）とは 第8回：自閉症スペクトラム（ASD）のアセスメントと指導の工夫 第9回：情緒障害・愛着障害と教育的対応 第10回：通級による指導の教育課程と個別の指導計画 第11回：特別支援学級の教育課程と個別の指導計画 第12回：特別支援学校のセンター的機能やアセスメントを生かした指導の改善・工夫 第13回：発達障害児の心理面の特徴と二次的な障害への対応 第14回：通常学級及び個別指導における支援（合理的配慮・ユニバーサルデザインの授業） 第15回：家庭や医療、福祉、労働機関との連携 定期試験は実施しない</p>		
テキスト	<ul style="list-style-type: none"> ・渡邊貴裕・橋本創一・尾高邦生他編著(2021)知的障害/発達障害/情緒障害の教育支援ミニマムエッセンス-心理・生理・病理、カリキュラム、指導・支援法-, 福村出版 ・文部科学省（2018）特別支援学校教育要領・学習指導要領解説 自立活動編, 開隆堂出版 		
参考書・参考資料等	<ul style="list-style-type: none"> ・三浦光哉編著(2018)特別支援学級担任のための学級経営サポートQ&A, ジアース教育新社 		
学生に対する評価	<ul style="list-style-type: none"> ・最終レポート（50%）、毎回の講義のミニレポート（40%）、参加意欲（グループワーク等における貢献度・主体性）（10%） 		